

## 抄 タノムタスケタマヘ

## 一．題意

蓮如上人の「タノム」「タスケタマヘ」という用法は、衆生から如来に向って「お助けくださいとお願いする」意味ではなく、「必ず救う、我に任せよ」という如来の勅命をそのまま受け入れる許諾を意味し、宗祖の教えと相違するものではない。

## 二．出拠

末代無智の在家止住の男女たらんともがらは、こころをひとつにして阿弥陀仏をふかくたのみまいらせて、さらに余のかたへこころをふらず、一心一向に仏たすけたまへとまうさん衆生をば(『御文章』五帖目第一通「末代無智章」註 P1189)

三．<sup>しゃくみょう</sup>釈名：「釈名」とは、名目(教義概念)を解釈する意、教義概念規定をいう。文言の定義である。

「タノムタスケタマヘ」の「タノム」と「タスケタマヘ」の夫々の意味と文選読みについて

「タノム」は室町時代は信頼する。任せるという意味であり、お願いする意味はない。

「タスケタマヘ」とは、「たすけたまふ」の命令形である。

相手が「必ず救う」とおっしゃるときは、オマカセする許諾の意味になる。

両者が連動した文選読みでは、「タスケタマヘ」と「タノム」とが同じ意味になり、

ご本願のお心のままに「お助け下さい」と受け入れる(領納)意味になる。

四．<sup>ぎそう</sup>義相

(一)宗祖は、「タノム」を以て「他力の信」を顕わされており、宗祖の教えと相違しない。

ア)「行文類」六字釈の「帰説」を「ヨリタノムナリ」と左訓され(原典版 P211)、

イ)「信文類」逆謗撰取釈で「憑」を「タノム」と読まれている。

(Ref)「憑ニ大悲弘誓ニ 帰ニ利他信海ニ(難化ノ三機、難治ノ三病八、大悲ノ弘誓を憑(タノム)ニ 利他ノ信海ニ帰スレバ)」(「信文類」逆謗撰取釈 全 2-97、註釈版 P295 末行)。

ウ)本願他力をたのみて自力をはなれたる、これを唯信といふ(『唯信抄文意』(全 2-621、註 P699)

(二)蓮如上人の「タノム」は、浄土真宗の伝統の帰順勅命に従っておられる。

蓮如上人は「タノム」を帰命・信順の意味で用いられ、法然門下の帰命の三義のうち浄土真宗の伝統である「帰順勅命」に従っておられる。

(三)「タスケタマヘ」は許諾を意味する。

タスケタマヘは、「させてほしい」という如来の仰せにお任せする「許諾」を意味する。

## 五．結び

蓮如上人の「タノム」「タスケタマヘ」の用法は、衆生から如来に「お助け下さい」とお願いする意味ではなく、「必ず救うから任せよ」との如来の勅命にお任せし(タノム)、お心のままにお助け下さい(タスケタマヘ)と領納する意味になる。

以上